

独立行政法人日本学生支援機構が発行する  
「ソーシャルボンド」への投資について

社会福祉法人若山会（以下「若山会」という）は、このたび、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「同機構」という）が発行するソーシャルボンド（第77回日本学生支援債券、以下「本債券」という）への投資を決定しましたので、お知らせします。

「ソーシャルボンド」とは、社会的課題の解決に資するプロジェクト（ソーシャルプロジェクト）の資金調達のために発行される債券のことであり、グリーンボンドとともに、ESG<sup>(1)</sup>投資の対象となります。同機構は、2024年10月、ソーシャルファイナンス・フレームワークについて、ICMA (International Capital Market Association / 国際資本市場協会) が定義するソーシャルボンド原則に適合する旨、日本格付研究所 (JCR) からセカンド・パーティー・オピニオンを取得しており、本債券は「ソーシャルボンド」として発行されます。

本債券の発行による調達資金は、同機構が担う奨学金事業の内、貸与奨学金の財源として活用されます。奨学金事業は、日本国憲法第26条や教育基本法第4条に定められる「教育の機会均等」や、国連の持続可能な開発目標 (SDGs) (2)の内、目標4「すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。」の達成に資する等、我が国の教育面の課題解決に貢献します。

若山会は本債券への投資を始めとした社会的責任を今後も果たして参ります。

<本債権の概要>

銘柄	第77回日本学生支援債券
年限	2年
発行額	300億円
発行日	令和6年11月7日

(1) ESGとは、環境 (Environment)、社会 (Social)、ガバナンス (Governance) の英語の頭文字を合わせた言葉。「ESG投資」とはこれらの要素を重視・選別して行う投資のこと (2) 持続可能な開発目標 (SDGs) とは、2015年9月の国連持続可能な開発サミットにて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が掲げる、加盟各国が2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットのこと

以上